

2016年7月4日

山形労働局長
相浦亮司 殿

日本労働組合総連合会
山形県連合会
会長 岡田 新一

2016年度最低賃金行政に関する要請書

日頃の労働行政の取り組みに敬意を表します。

さて、県内経済は、緩やかな景気回復基調が続いているとされておりますが、多くの働く者・生活者が景気回復を実感するまでには至っておりません。

昨年度の山形県の最低賃金は16円の引き上げにより時給696円となりましたが、全国平均は798円であり、更に格差が拡大した結果となりました。山形県の最低賃金で年間2,000時間働いても年収は139万円程度でワーキングプアと言わざる負えない状況であります。山形県でも拡大傾向にある非正規労働者の多くは最低賃金近傍での就労を余儀なくされており、大変厳しい状況を強いられております。また、子育て貧困層なども拡大しており、法で定める所の「労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むこと」など到底できる状況にはありません。

加えて山形県の喫緊の課題である「少子高齢化・人口減少・労働力の流出」を更に拡大させる事にも繋がり「地域活性化・地方創生」の観点からも山形県の最低賃金制度が果たす役割は更に重要性を増しております。

低迷が続く個人消費を喚起し、山形県経済の好循環を実現するためにも最低賃金引き上げによる暮らしの底上げが大変重要であります。

連合山形は、このような現状を踏まえ、「クラシノソコアゲ応援団！2016RENGOキャンペーン」を通じて、すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」そして山形県の最低賃金の大幅引き上げや法の遵守について広く県民に訴え、理解を求める署名運動を行った結果、3万筆を超える署名が集まりました。

この署名を、県民の声として重く受け止めていただき、山形県の最低賃金をセーフティネットとしての実効の高い水準へ改善するため、下記の点について、積極的な対応を要請するものです。

記

1. 山形県の地域別最低賃金を早期に1,000円へ引き上げること。
2. 基幹的労働者にふさわしい特定（産別）最低賃金の水準を確保すること。
3. 使用者側に対し、最低賃金法の遵守を徹底すること。
4. 最低賃金法違反についての監督体制を強化すること。

以上